

令和8年6月2日

今年度の教育実習を終えた学生へ
これから教育実習に臨む学生へ

副学長（学部教育・国際） 木村 守
教育実習委員会委員長 望月 高昭

教育実習に関する情報管理・守秘義務に関する注意喚起

本学では、教育実習に臨む学生のみなさんに対し、教育実習オリエンテーション等において SNS での情報公開の危険性や情報漏洩した際に周囲の人に与える影響、迷惑などについて説明し、情報管理の徹底と守秘義務について強く自覚することを求めてきました。また、平成 29 年度より、教育実習を行うにあたり「情報管理・守秘義務等に関する誓約書」への署名・提出を義務としました。この誓約書は、教育実習に関わる事柄や個人情報等についての情報管理と守秘義務について誓約するものであり、これに違反した場合には処分の対象となります。

教育実習においては、学生の皆さんは“教員”として見なされ、“社会人”としての責任ある行動が求められます。情報管理や守秘義務は教員としてもっとも重要な責務の一つであり、これに反することは重大な責務違反となります。学生のみなさんには、今一度、社会人としての情報管理と守秘義務に関する責任を十分に自覚するよう求めます。

情報管理と守秘義務に関する責任は、教育実習を終了した後も継続します。教育実習を終えたことで、責任が無くなるわけではありません。これまでに教育実習を終えた学生のみなさんは、下記の の中に記載した点などを踏まえて、教育実習中あるいは実習後の自分の行動を振り返り、誓約に反することがなかったか、情報を安易に扱っていなかったか、という点について十分に確認をしてください。

- ・教育実習に関わる一切の情報は SNS（LINE、Facebook、X（旧 Twitter）、Instagram など）やインターネット上に絶対に公開しないこと。
- ・「情報の加工処理をした」、「SNS による公開範囲を限定している」「期間限定で公開した」などの対応をしたとしても、情報の公開は決して許されないこと。
- ・公開されてしまった情報は、悪意のある第三者によって利用されることもあること。
- ・紙面等に記載した個人情報についてもその管理を徹底すること。
- ・もし普段使っている SNS に教育実習先の児童・生徒から連絡があっても、返信等反応しない。その場合は実習校の指導教員と学務課教育実習係へその旨を伝えること。

これから教育実習を行う予定の学生のみなさんも、情報管理の義務や守秘義務に決して反することがないように、しっかりとした心構えを持って実習に臨んでください。